

## 復学申請について

スチューデント・オフィス

### 1. 復学について

- ① 学修を再開する場合は、復学手続きを行う必要があります。休学延長や復学の手続きを行わない場合は、休学期間満了で自動的に退学となります。
- ② 申請期日までに必要な書類を下記住所まで締切日必着で送付、またはスチューデント・オフィスに持参して下さい。

#### 申請締切期日

春セメスターから復学	2月15日
秋セメスターから復学	8月5日

注意)期日が土日祝日などオフィス閉室の場合は、翌開室日

### 2. 申請の流れ

- ① 必要書類の提出
  - ・ **復学願** (学費負担者または家族の「同意」の署名を含む)
  - ・ **学生健康調査票** (健康に関する重要なもののため必ず提出すること)
  - ・ **宛名ラベル**: 審議結果の国内希望郵送先住所を、同封されているラベルシールにご記入下さい。  
大学から簡易書留で送付する際に、利用します。

※病気により休学をしていた学生は休学中に入院もしくは通院していた病院の主治医による復学の可否についての診断書および経過を記録した文書も提出してください。
- ② 提出された書類にもとづき審議を実施
- ③ 審議結果の郵送: 結果を宛名ラベルに記載された住所に送付します。

### 3. 許可の場合の手続き

- ① 学費納付書を学費請求先住所に、4月中旬または10月上旬に発送します。  
納付書を確認し期日までにお支払い下さい。
- ② 受講登録については**アカデミック・インフォメーションのホームページ**に掲載されます。  
必ず確認し、定められた期間に履修登録を行うようにして下さい。
- ③ 日本学生支援機構(JASSO)の奨学金を受給している学生には、復学許可後に手続きの案内をします。  
復学手続き時には、異動届(願)の提出の必要はありません。

\*上記以外でも大切なお知らせが Student Portal や APU のメールに届く場合がありますので、定期的に確認をして下さい。

～ 不明な点は、学籍担当者 まで ～  
〒874-8577 大分県別府市十文字原1-1  
立命館アジア太平洋大学 スチューデント・オフィス 学籍担当  
Eメール: apustu1@apu.ac.jp